

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（交差点改良）					
地区名	一般県道 大府常滑線					
事業箇所	大府市吉田町					
事業のあらまし	本路線は、大府市から東海市・知多市を経由して常滑市に至る知多半島北部の主要道路である。当該箇所は、主要地方道東浦名古屋線と本路線が交差する交差点であり、大規模自転車道の位置づけもされているが、一部に歩道がなく歩行者にとって危険な状態であった。このため、交差点改良を実施することにより、歩行者等の安全を図った。					
事業目標	【達成（主要）目標】 歩行者・自転車交通の安全性の向上 死傷事故件数の削減 【副次目標】 － なし					
事業費	事業費		内訳			
	0.87億円		■工事費0.13億円、■用補費0.74億円、■その他0.0億円			
事業期間	採択年度	平成21年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成23年度
事業内容	交差点改良 L=70m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 自転車歩行者道が設置され、歩行者・自転車の安全性が向上した。 死傷事故件数が3件（H17～H21）から0件（H23～H26）に減少 【達成状況に対する評価】 死傷事故件数が減少し、目標は達成された。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 なし 【達成状況に対する評価】 なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	初期の事業目標を達成し、改善効果を発揮していることから、今後の事業評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					